

令和元年度(第10期)

事業計画書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

令和元年5月22日

一般社団法人 電子出版制作・流通協議会

令和元年度（第 10 期） 事業計画

1. 事業計画策定の背景と第 10 期の活動方針

2018 年 10 月、日本はマラケシュ条約を批准し、2019 年 1 月には同条約が発効した。これに関連して、障害児者の情報コミュニケーション推進に関する議員連盟では、読書バリアフリー法案の国会提出に向けた協議が行われている。また、少子高齢化や人口減少、及びそれに基づく働き方改革などを背景に、年齢や性別、障害の有無、人種などに関わりなく、多様な人が協力していく共生社会の実現に向けた取り組みがさまざまなところで行われている。東京 2020 オリンピック・パラリンピックを翌年に控え、2019 年は情報アクセシビリティにおいてもダイバーシティを重視した取り組みについて、より実効性が求められる年になると考えられる。これらの背景から、多様な人々が情報にアクセスすることを可能とする手段として、電子出版にかかる期待は益々大きくなるものと思われる。

出版においては雑誌を中心に紙の売り上げ減少に歯止めが掛からず、人手不足は従来の出版物流の根本的な見直しを迫っている。このような出版業界の環境変化も、電子出版への期待をより一層高いものになっている。

一方、電子出版においてもサブスクリプションサービスや定価を決めない投げ銭型のサービスなど、新たなビジネスモデルが登場しており、電子出版自体にも変化の兆しが出てきている。

さらに、一時の壊滅的な悪影響はやや沈静化しつつあるものの、海賊版対策は引き続き重要な業界課題であり、その対応は各ステークホルダーの綿密な連携を必要としている。

上記のような環境にある第 10 期において当協議会は、業界団体として今まで以上に行政や他の業界団体との連携を行い、電子出版の普及啓蒙に努めるとともに、業界の利益を代表して積極的に行動していく。

また、ビジネスモデルや技術の変化に敏感に対応して、それらの情報を当協議会内外に共有していくという業界団体としての役割も一層強化していく。

加えて、会員へ提供するメリットの創出を継続して行い、会員の満足度の向上を目指し活動していく。

2. 委員会活動

委員会、部会、研究会については、従来からの活動をもとにしながら、協議会の置かれた立場や会員の関心の変化に対応した体制を構築して実施していく。委員会運営においては、従来通り、一般会員のみならず賛助会員についても可能な限り情報を共有できるよう

な取り組みを継続していく。(委員会及び部会是一般会員を中心に進め、賛助会員は傍聴が可能とし、テーマ別研究会は一般会員と賛助会員が参加可能とする)

技術委員会は、引き続き電子出版市場における制作上の技術的課題を検討するとともに、電子出版における新たな技術動向についても研究していく。

「制作規格部会」では、W3C (World Wide Web Consortium) における EPUB 関連の技術動向 (EPUB Accessibility の IEC/ISO 化の動きや EPUB Check の開発状況等) の情報収集を引き続き行うとともに、W3C 以外の技術標準化の動きに関しても研究を進め、その成果を有識者のセミナーの形で会員全体に共有する取り組みを継続する。

「デジタル印刷・オンデマンド制作流通部会」では、出版のライフサイクル (例えば、電子や少数数からはじまり大部数での販売を経て、最終的にはロングテール商品になるような一連の動き) の最適化や、復刊・オンデマンド出版に対応したデジタル印刷の活用方法などについて説明する「ハンドブック」を作成、公表し、それを出版社及び出版関連の団体等に提供することで、会員のデジタル印刷ビジネスの推進に資するよう活動する。

流通委員会は、電子出版の流通に関わる仕様や技術的課題、社会・制度の変化に関する研究を継続し、その成果を会員に広く共有する取り組みを行う。

「流通規格・流通配信部会」では、引き続き流通において重要な書誌やジャンルに関する標準化の動向を研究するとともに、日本の電子出版の海外進出を見据えた国際的な流通の現状整理にも取り組んでいく。

「電子図書館・コンテンツ教育利用部会」では、引き続き、公共図書館、大学図書館における電子図書館の導入状況を注視していく。また、行政及び各団体との連携を深め、教育の情報化における小中高等学校及び自治体での電子書籍、電子出版技術の利用についても調査・研究を行い、会員の同分野でのビジネスの促進に資するよう活動する。

広報普及委員会は、電子出版市場活性化のための普及・啓蒙活動を強化する。従来から実施している電子出版における先進事例を紹介するセミナーの検討を継続するとともに、電子出版の制作から流通までの幅広い知識を習得することができる人材育成セミナーなどの実施に関しても検討を行い、市場の拡大に寄与していく。

電子出版アクセシビリティ研究委員会は、今後予想されている出版におけるアクセシビリティ向上の取り組みを注視しながら、電子出版流通として必要な対応を行っていく。

電流協アワード選考委員会は、「電流協アワード 2019」の事業評価を行い、それを踏まえて「電流協アワード 2020」の実施に向けた検討を行う。

テーマ別研究会は、引き続き賛助会員も参加できるオープンな活動として運営する。

「電子出版ビジネスモデル研究会」は、国内外で発表される出版関連のプレスリリースから最新のビジネスモデルや電子出版の新たな潮流について考察する。また著作権法改正などビジネスモデルに影響を与える制度設計についても情報の共有を図る。

「海賊版サイト対策研究会（改組・仮称）」は、「海賊版サイト対策研究ワーキンググループ」を改組し、引き続き電子出版の流通の立場から海賊版サイトについて研究を行い、各ステークホルダーと連携を取りながら対応策を検討する。

また本年度も、各委員会、部会、研究会の研究成果を会員および非会員にも発表する場として、オープンセミナーを積極的に開催していく。

（１）技術委員会（植村八潮委員長）

１）制作規格部会

- ・電子出版の「制作」に関わる標準化・規格化の動向を調査・研究し、会員へ情報共有を図るとともに、セミナー等により対外公開を行う。
- ・W3C で Web Publishing (Web ベースでの Publishing) を前提に策定作業が開始された EPUB の次期バージョンに関しては、その策定状況について有識者によるセミナー等を開催し、会員及び非会員への情報発信を行う。
- ・電子出版に影響を与える先進的な取り組みを注視しつつ、それらを紹介するセミナーなどを開催し、情報の共有を図っていく。

２）デジタル印刷・オンデマンド制作流通部会

- ・電子出版と小ロットや１冊からの需要にも対応可能なデジタルオンデマンド印刷とオフセット印刷がシームレスに連携する「制作・流通・ワークフロー」の研究を継続するとともに、デジタルオンデマンド印刷を活用した新規ビジネス構築に対応するための技術や市場動向、課題の検討を行う。
- ・デジタルオンデマンド印刷の利用促進に向け、前期から制作に取り組んでいる「出版社のためのデジタルオンデマンド印刷ハンドブック」を公表し、それをもとにしたセミナー等の実施を行う。上記の取り組みを通して、デジタルオンデマンド印刷の利用促進や、会員がデジタルオンデマンド印刷を新規顧客獲得の一助として利用できるような環境整備を行う。

(2) 流通委員会 (岸博幸委員長)

1) 流通規格・流通配信部会

- ・継続して共通書誌やジャンルコードに関する関係団体における検討の進捗状況を共有するとともに、流通業界としての対応について検討する。
- ・引き続き、文化通信社、東京電機大学と共同で実施する電子書籍に関するアンケート調査の支援を行うとともに、現状分析・課題整理などについて検討を進める。
- ・最新のトピックスや会員ニーズの高いテーマについて、有識者を招聘して意見交換を実施する。

2) 電子図書館・コンテンツ教育利用部会

- ・公共図書館、学校図書館、大学図書館での電子書籍利用の促進を図るための方策を検討する。また「電子図書館・電子書籍貸出サービス調査報告」の基礎資料となるアンケート調査を継続する。
- ・教育の情報化の推進や外国人労働者の増加、読書バリアフリー法制定への動き、東京 2020 オリンピック・パラリンピック対応等において、公共機関である公共図書館や学校図書館の役割が変化することが想定される。そこで、電子書籍やオーディオブックなどの公共利用に関する調査及び啓蒙活動を推進する。
- ・上記の活動に関連して、日本図書館協会、全国学校図書館協議会、専修大学電子書籍研究プロジェクトなど関連各団体と連携するとともに、文部科学省・国立国会図書館・各自治体などとの連携及びアプローチを検討する。

(3) 広報普及委員会 (藏本琢也委員長)【委員長交代】

- ・電子出版市場活性化のための普及・啓蒙活動を強化するとともに、当協議会のプレゼンス向上につながるような活動を推進する。
- ・電子出版市場全般に関わるテーマに関して、会員向けセミナーやオープンセミナーを企画・実施する。
- ・業界全体に関わるテーマである人材育成に対して、入門者向けのセミナーを企画・実施する。

(4) 特別委員会 電子出版アクセシビリティ研究委員会 (松原聡委員長)

- ・電子書籍に関するアクセシビリティの幅広い分野に関して、実装の状況や技術仕様及び規格の動向などの調査を行う。さらに、マラケシュ条約や関連法の動き、東京 2020 オリンピック・パラリンピックなど外部環境の変化を注視し、電子出版流通としての対応についても検討する。

(5) 特別委員会 電流協アワード選考委員会 (植村八潮委員長)

- ・「電流協アワード 2019」の事業評価と見直しを行い、「電流協アワード 2020」の実施に向けた検討を行う。

(6) テーマ別研究会

1) 電子出版ビジネスモデル研究会

- ・国内外で発表される出版関連のリリースやニュースから、最新のビジネスモデルや新たな潮流について考察し、情報の共有を図る。
- ・出版業界（紙・電子）の動向について、全体を俯瞰し理解できるよう業界動向 MAP の制作を継続し、会員の入会促進ツールとして活用する。
- ・著作権など制度的な動きについても考察し、情報の共有を図る。

2) 海賊版サイト対策研究会【改組・仮称】

- ・海賊版サイトへの業界内の対応に関する情報収集を行うとともに、各ステークホルダーと連携を取りながら、対策などについて電子出版流通の立場で検討を行う。

3. セミナー活動

委員会、部会、研究会の研究対象となる情報を会員で共有する場として、会員向けセミナーを積極的に企画する。また、各部会、研究会の年間の研究テーマの発表の場として、非会員も聴講できるオープンセミナーを実施する。オープンセミナーでは、会員とセミナー登壇者及び非会員の聴講者が交流できるビジネスマッチングの場になるような運営を心掛ける。さらに既存会員のメリットとなり、非会員の入会へのモチベーションとなるよう、「会員無料、非会員有料」の運営を継続しつつ、従来以上に参加者にとって有意義なセミ

ナーとなるよう、より幅広い登壇者の招聘を目指していく。

4. メールマガジンの発行

委員会、部会、研究会の活動状況やセミナー開催案内、関連団体の有用な情報などを配信し、会員及び非会員への情報提供を行う。

5. 基盤整備事業の推進

官公庁や業界団体との連携を図り、事業並びに標準化などの基盤整備に向けた活動を推し進める。

(1) 基盤整備を進める関連団体との連携

- ・総務省、経済産業省、文部科学省など官公庁の施策について情報共有し、業界団体として必要な対応策を検討して、必要に応じて各省庁への提案を行う。また、各種制度設計においても積極的に関与していく。
- ・日本出版インフラセンターや出版広報センターをはじめとした関連業界団体との関係を深めるとともに、教育分野などその他の関連業界団体などとも交流を行い、業界が直面している問題解決の一助となるよう連携する。

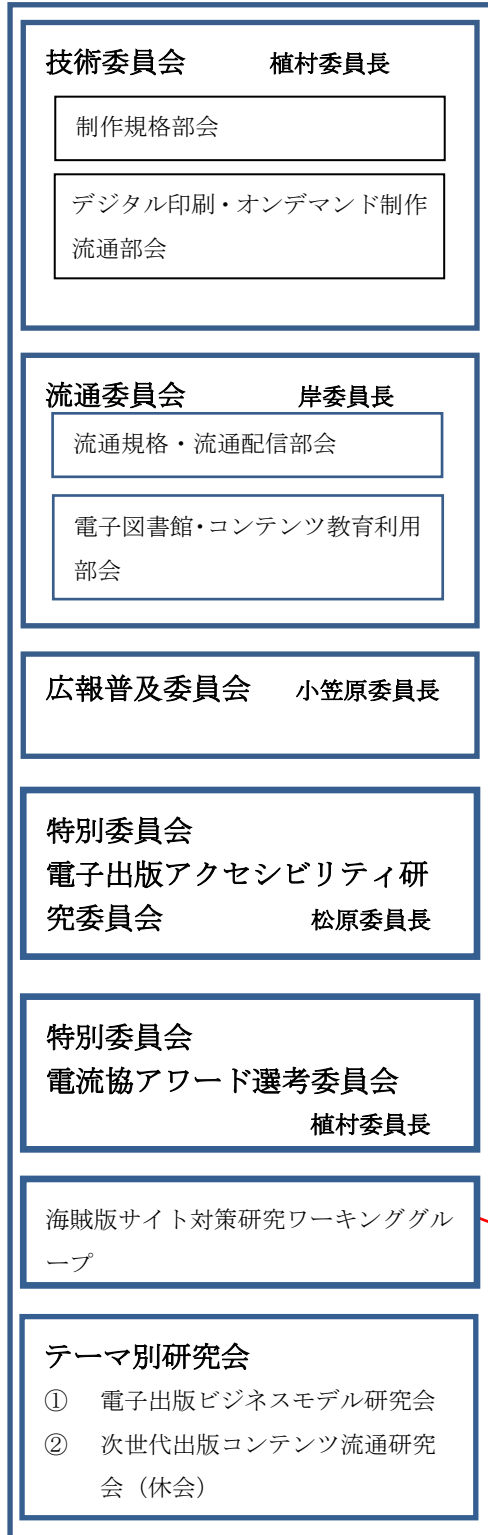
(2) 電子出版物の流通に関わる情報基盤整備についての研究

- ・流通規格・流通配信部会を中心に、日本出版インフラセンターが取り組む書誌情報など出版流通に関わる情報基盤整備に、電子出版流通の立場から関わることで、貢献できるよう努める。

令和元年度電流協委員会体制

令和元年度委員会体制

平成 30 年度電流協委員会体制



令和元年度電流協委員会体制（案）

